

第6次越谷市
障がい者計画策定に関するアンケート調査
報告書
【暫定版】

令和7年2月

越谷市

目次

1. 障がい者（児）へのアンケート結果の概要	1
（1）調査実施の目的	1
（2）調査対象	1
（3）調査方法と回収結果	1
（4）調査結果を見る上での注意事項	2
2. 障がい者（児）へのアンケート結果の概要	3
（1）年齢	3
（2）差別や偏見	4
（3）医療機関の受診時に困ること	5
（4）通園、通学で困ること	5
（5）障がい者が働くために整っているとよい環境	7
（6）希望する生活のために必要なこと	8
（7）災害に備えて力を入れてほしいこと	10
（8）生活で困っていること	11
（9）障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なこと	12
3. その他市民へのアンケート結果の概要	13
（1）年齢	13
（2）災害時に備え、障がいのある人などの安全対策として取り組むべきこと	14
（3）差別や人権侵害について	15
（4）障がい福祉施策への関心	16
（5）地域や福祉との関わり方について	17
（6）障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なこと	18
（7）（10～15歳対象）障がい者と生活するために必要なこと	19
4. サービス事業者へのアンケート結果の概要	20
（1）運営上の課題	20
（2）職員の過不足状況	21
（3）職員の退職について	22
（4）利用者のニーズが高いが、不足していると感じられる障害福祉サービス等	23
（5）サービスの提供にあたって市に希望すること	24
5. 民間企業アンケート結果の概要	25
（1）法定雇用率の達成状況	25
（2）障がい者が主に従事している職種・作業内容	26
（3）障がい者雇用に取り組む動機	27
（4）障がい者の雇用にあたって配慮していること	28
（5）職員の障がい者雇用に対する理解度	29

1. 障がい者（児）へのアンケート結果の概要

(1) 調査実施の目的

障がい福祉施策の方針を定める「第6次越谷市障がい者計画（令和8～12年度）」の策定にあたり、障がい者（児）を取り巻く状況やニーズ、要望などを把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

(2) 調査対象

	調査区分	対象者	配布数
1	身体障がい者・児	身体障害者手帳を所持している方	1,865
2	知的障がい者・児	療育手帳を所持している方	504
3	精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳を所持している方	810
4	発達障がい者・児		130
5	高次脳機能障がい者		30
6	難病患者		100
7	その他の市民	越谷市在住で10歳以上の市民	3,000
8	障害福祉サービス事業者		311
9	民間企業		48

(3) 調査方法と回収結果

調査方法：郵送配布、郵送回収及びWEB併用

調査期間：令和6年11月上旬～12月上旬

<回収結果>

調査対象	配布数	回収数			回収率		
		郵送	web	計	郵送	web	計
a~f 当事者	3,439	1,364	428	1,792	39.7%	12.4%	52.1%
g 市民	3,000	785	457	1,242	26.2%	15.2%	41.4%
h 事業所	311		136	136		43.7%	43.7%
i 民間企業	48	22		22	45.8%		45.8%
総計	6,798	2,171	1,021	3,192	31.9%	15.0%	47.0%

↓

当事者内訳	配布数	回収数			回収率		
		郵送	web	計	郵送	web	計
a 身体障がい	1,865	858	200	1,058	46.0%	10.7%	56.7%
b 知的障がい	504	197	60	257	39.1%	11.9%	51.0%
c 精神障がい	810	287	129	416	35.4%	15.9%	51.4%
d 発達障がい	130	22	28	50	16.9%	21.5%	38.5%
e 高次脳機能障がい	30		1	1		3.3%	3.3%
f 難病患者	100		10	10		10.0%	10.0%
計	3,439	1,364	428	1,792	39.7%	12.4%	52.1%

(4) 調査結果を見る上での注意事項

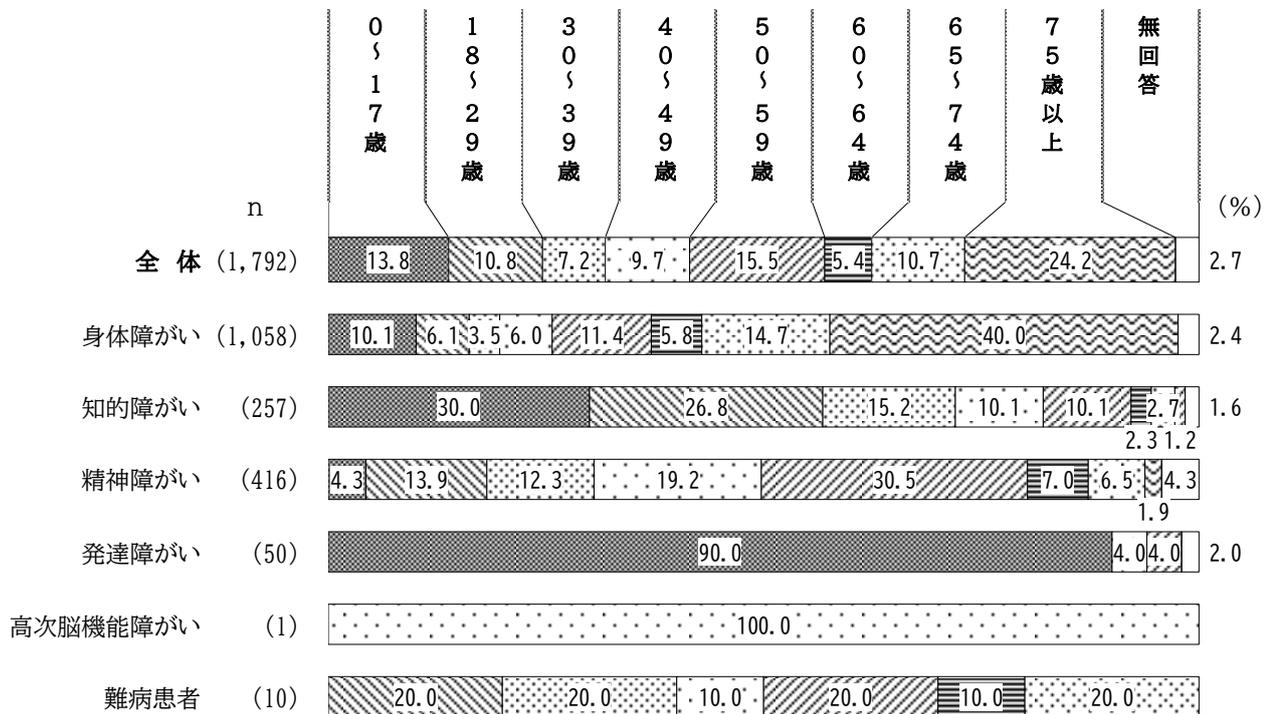
- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ・百分率（％）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。従って、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、％を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、％の合計が100%を超える場合があります。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合があります。
- ・前回調査との比較にある「前回」とは、令和元年度に行った調査のことです。

2. 障がい者（児）へのアンケート結果の概要

(1) 年齢

問 あなたの性別と年齢をお答えください。

年齢は、身体障がい「75歳以上」が40.0%、精神障がい「50～59歳」が30.5%と高く、発達障がいは「0～17歳」が9割を占めています。知的障がいでは「0～17歳」（30.0%）と「18～29歳」（26.8%）が高い割合となっています。

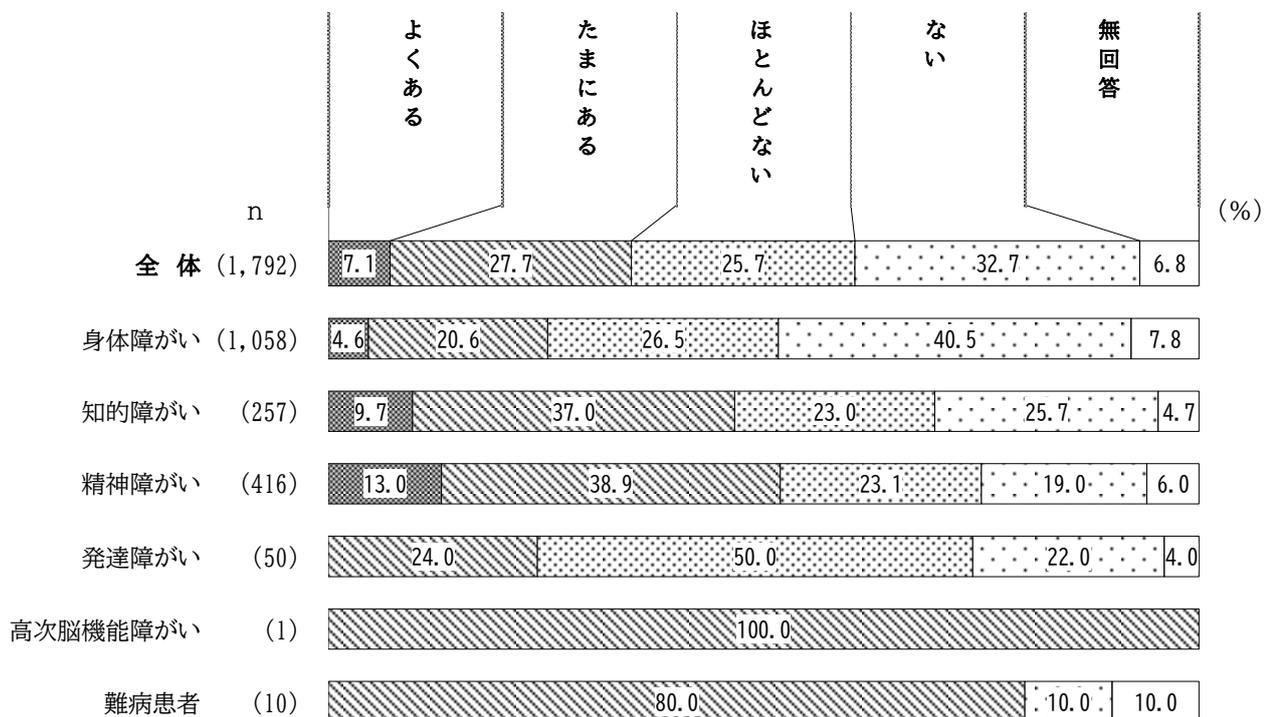


(2) 差別や偏見

問 あなたは、障がいを理由に差別や偏見を感じることはありますか。(1つに○印)

差別や偏見を感じることは、「よくある」という割合は精神障がいでは13.0%とやや高くなっています。

「よくある」と「たまにある」を合わせた「ある」の割合では、知的障がいでは4割、精神障がいでは5割を超えており、身体障がいと発達障がいでも2割を超えています。



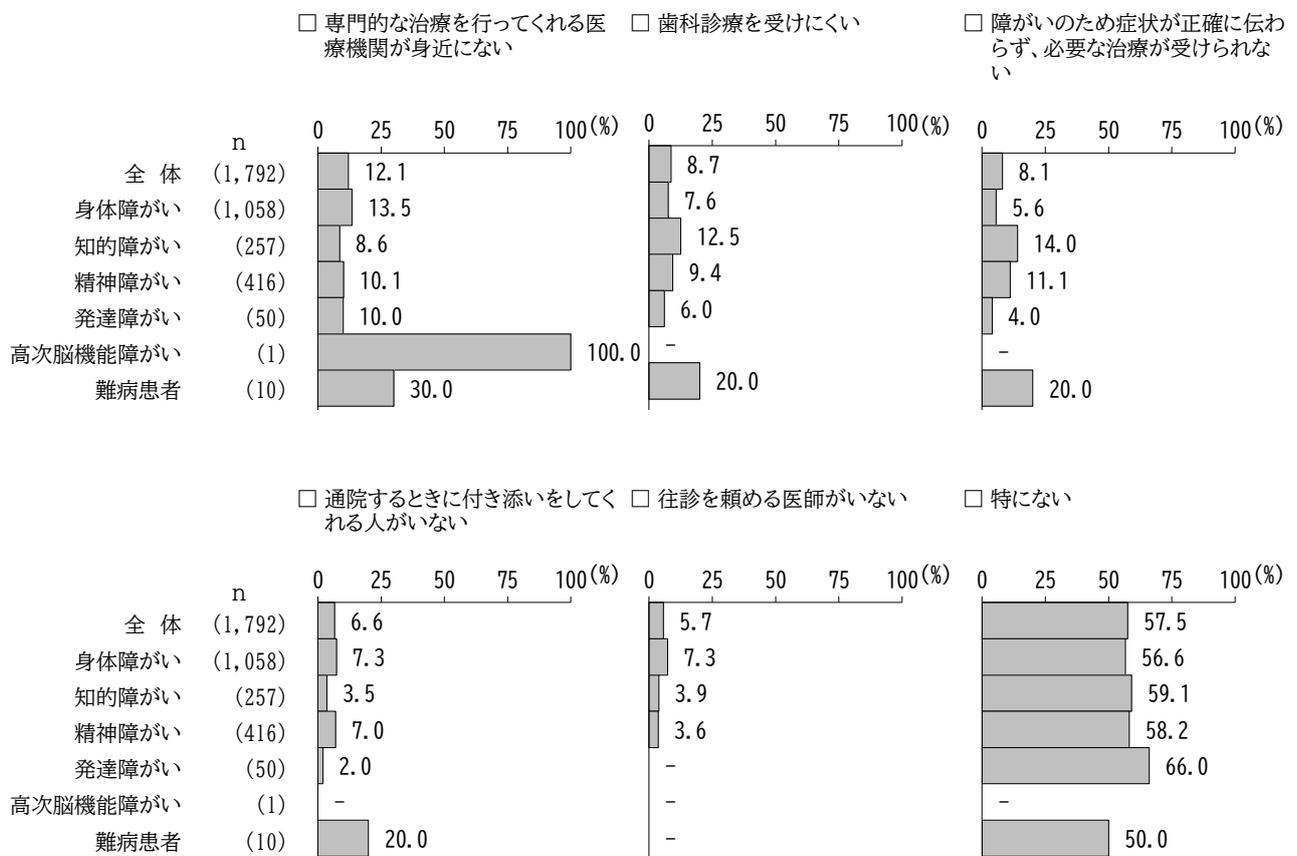
(3) 医療機関の受診時に困ること

問 医療機関を受診するにあたり、お困りのことはありますか。

(あてはまるものすべてに○印)

医療機関の受診時に困ることは、身体障がいと発達障がいで「専門的な治療を行ってくれる医療機関が身近にない」が、知的障がいと精神障がいで「障がいのため症状が正確に伝わらず、必要な治療が受けられない」が最も高く、いずれも1割台となっています。一方、「特にない」はいずれも5割を超えています。

医療機関の受診時に困ること（全体の上位5項目+「特にない」）



医療機関の受診時に困ること（障がい種別 上位3項目）

障がい種別	第1位	第2位	第3位
身体障がい n=1,058	専門的な治療を行ってくれる医療機関が身近にない 13.5	歯科診療を受けにくい 7.6	通院するときに付き添いをしてくれる人がいない／往診を頼める医師がいない 7.3
知的障がい n=257	障がいのため症状が正確に伝わらず、必要な治療が受けられない 14.0	歯科診療を受けにくい 12.5	専門的な治療を行ってくれる医療機関が身近にない 8.6
精神障がい n=416	障がいのため症状が正確に伝わらず、必要な治療が受けられない 11.1	専門的な治療を行ってくれる医療機関が身近にない 10.1	歯科診療を受けにくい 9.4
発達障がい n=50	専門的な治療を行ってくれる医療機関が身近にない 10.0	歯科診療を受けにくい 6.0	障がいのため症状が正確に伝わらず、必要な治療が受けられない 4.0

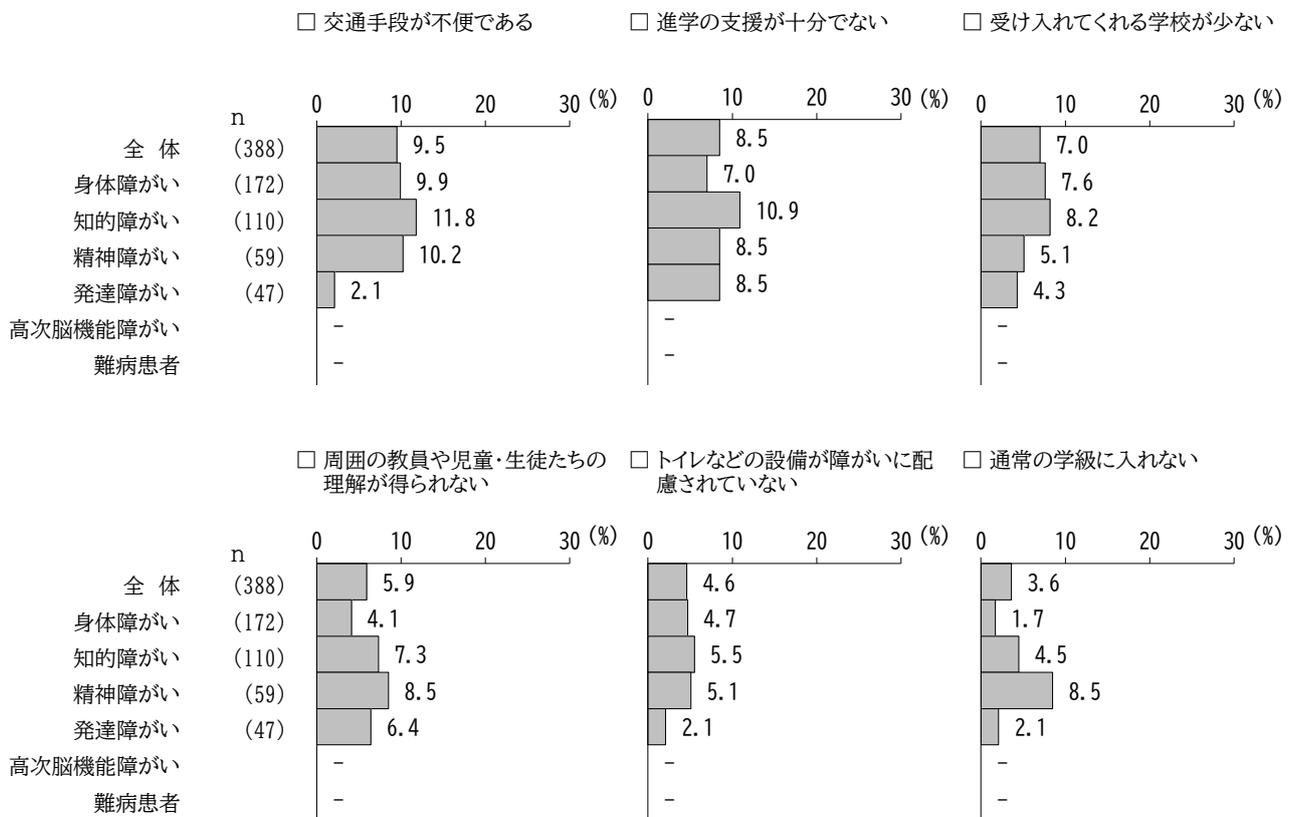
※高次脳機能障がい、難病患者は調査数が少ないため、順位表記はしていません。（以下、同様）

(4) 通園、通学で困ること

問 現在、就学されている方にうかがいます。通園・通学に際し、困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○印)

通園、通学で困ることは、発達障がい以外で「交通手段が不便である」が最も高く、知的障がいと精神障がいでは1割を超えています。発達障がいでは「進学への支援が十分でない」が8.5%と最も高くなっています。

通園、通学で困ること（全体の上位6項目）



通園、通学で困ること（障がい種別 上位3項目）

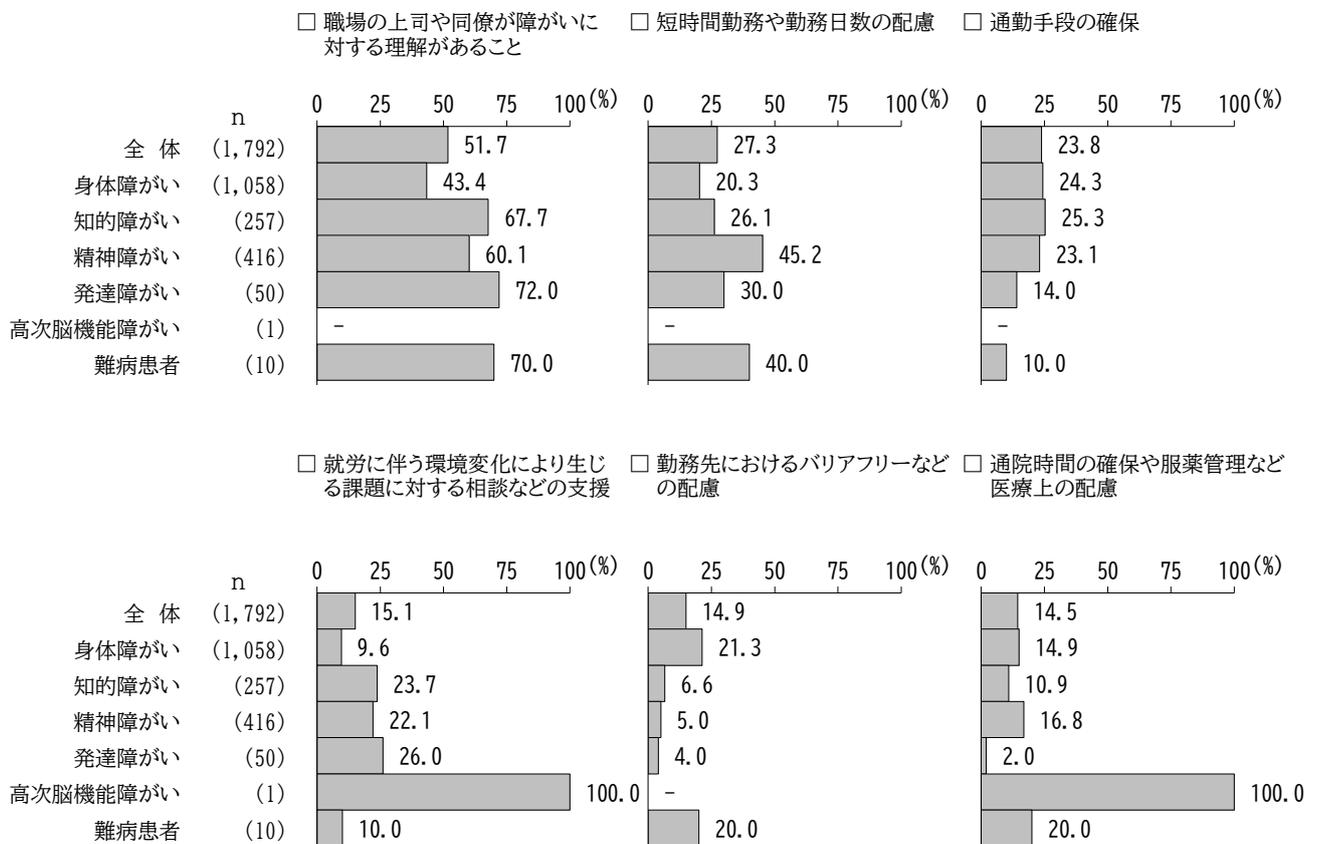
	第1位	第2位	第3位
身体障がい n=172	交通手段が不便である 9.9	受け入れてくれる学校が少ない 7.6	進学の支援が十分でない 7.0
知的障がい n=110	交通手段が不便である 11.8	進学の支援が十分でない 10.9	受け入れてくれる学校が少ない 8.2
精神障がい n=59	交通手段が不便である 10.2	周囲の教員や児童・生徒たちの理解が得られない／通常の学級に入れない／進学の支援が十分でない 8.5	
発達障がい n=47	進学の支援が十分でない 8.5	周囲の教員や児童・生徒たちの理解が得られない／スクールカウンセラーなどの相談体制が十分でない 6.4	

(5) 障がい者が働くために整っているとよい環境

問 あなたは、障がいのある方が働くためにはどのような環境が整っていることが大切だと思いますか。(3つまでに○印)

障がい者が働くために整っているとよい環境は、いずれの障がいも「職場の上司や同僚が障がいに対する理解があること」が最も高くなっており、知的障がいと精神障がいで6割、発達障がいでは7割を超えています。また、精神障がいでは「短時間勤務や勤務日数の配慮」が4割を超えており、他の障がいよりも高くなっています。

障がい者が働くために整っているとよい環境（全体の上位6項目）



障がい者が働くために整っているとよい環境（障がい種別 上位3項目）

	第1位	第2位	第3位
身体障がい n=1,058	職場の上司や同僚が障がいに対する理解があること 43.4	通勤手段の確保 24.3	勤務先におけるバリアフリーなどの配慮 21.3
知的障がい n=257	職場の上司や同僚が障がいに対する理解があること 67.7	短時間勤務や勤務日数の配慮 26.1	通勤手段の確保 25.3
精神障がい n=416	職場の上司や同僚が障がいに対する理解があること 60.1	短時間勤務や勤務日数の配慮 45.2	通勤手段の確保 23.1
発達障がい n=50	職場の上司や同僚が障がいに対する理解があること 72.0	短時間勤務や勤務日数の配慮 30.0	仕事についての職場外の相談対応、支援 28.0

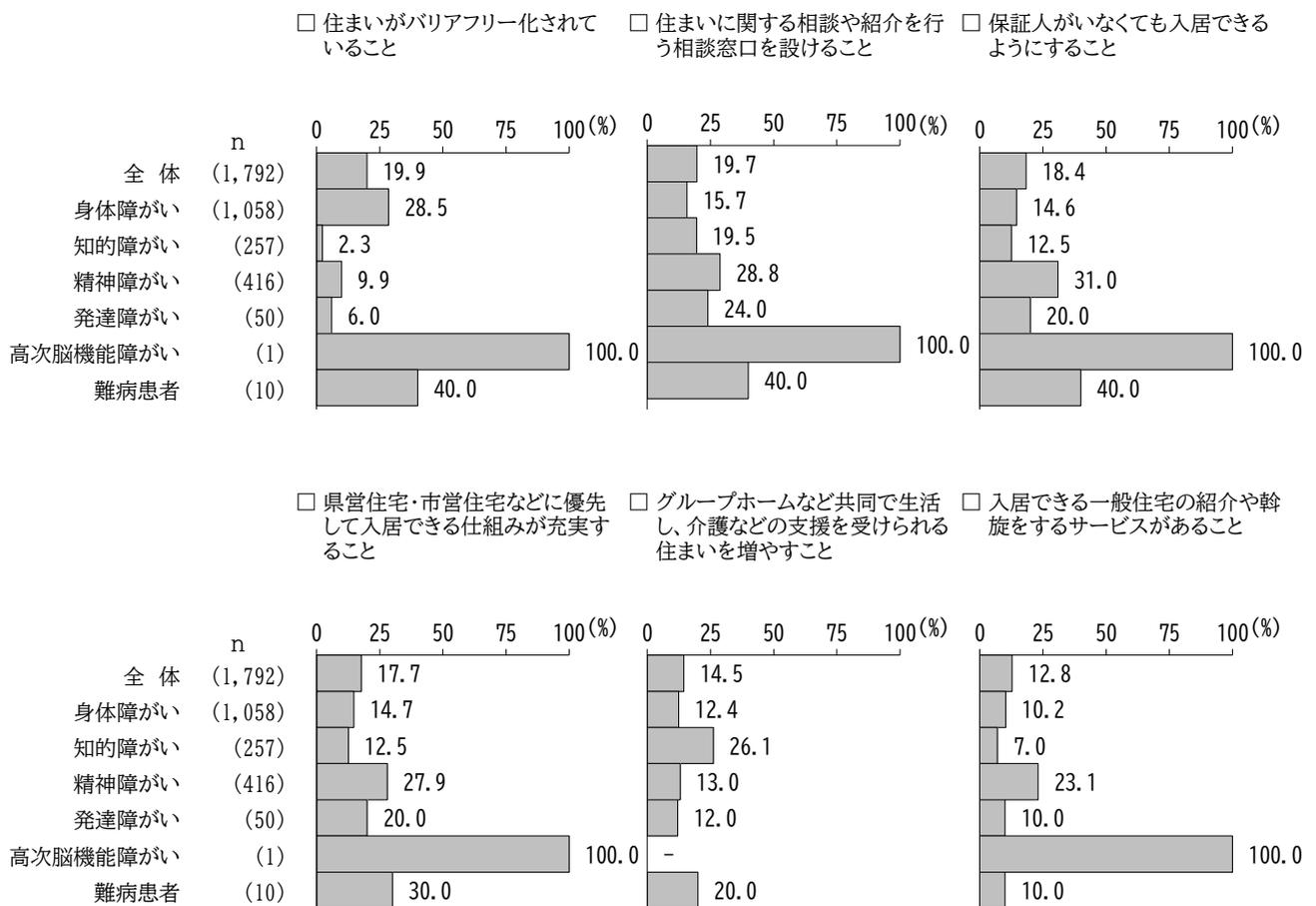
(6) 希望する生活のために必要なこと

問 あなたが、希望する生活をしようとするとき、必要だと思うことは何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

希望する生活のために必要なことは、身体障がいでは「住まいがバリアフリー化されていること」(28.5%)が、知的障がいでは「グループホームなど共同で生活し、介護などの支援を受けられる住まいを増やすこと」(26.1%)が、精神障がいでは「保証人がいなくても入居できるようにすること」(31.0%)が最も高くなっています。また、「住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること」は精神障がいと発達障がいで2割を超えています。

希望する生活のために必要なこと (全体の上位6項目)



希望する生活のために必要なこと（障がい種別 上位3項目）

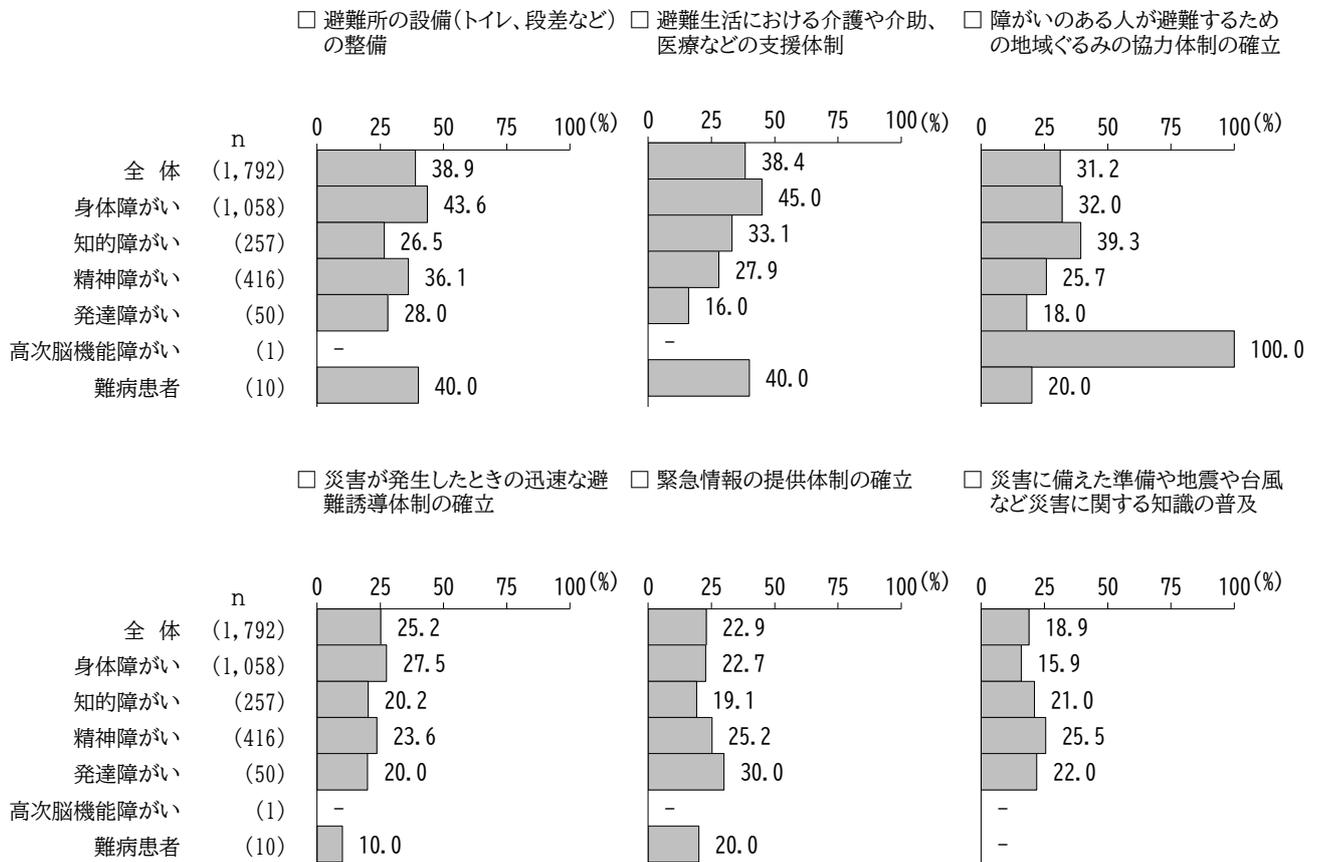
	第1位	第2位	第3位
身体障がい n=1,058	住まいがバリアフリー化されていること 28.5	住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること 15.7	県営住宅・市営住宅などに優先して入居できる仕組みが充実すること 14.7
知的障がい n=257	グループホームなど共同で生活し、介護などの支援を受けられる住まいを増やすこと 26.1	住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること 19.5	保証人がいなくても入居できるようにすること／県営住宅・市営住宅などに優先して入居できる仕組みが充実すること 12.5
精神障がい n=416	保証人がいなくても入居できるようにすること 31.0	住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること 28.8	県営住宅・市営住宅などに優先して入居できる仕組みが充実すること 27.9
発達障がい n=50	住まいに関する相談や紹介を行う相談窓口を設けること 24.0	保証人がいなくても入居できるようにすること／県営住宅・市営住宅などに優先して入居できる仕組みが充実すること 20.0	

(7) 災害に備えて力を入れてほしいこと

問 あなたは、災害に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。
(3つまでに○印)

災害に備えて力を入れてほしいことは、身体障がいでは「避難所の設備（トイレ、段差など）の整備」と「避難生活における介護や介助、医療などの支援体制」が4割を超えており、高い割合となっています。知的障がいでは「障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立」（39.3%）が、精神障がいでは「避難所の設備（トイレ、段差など）の整備」（36.1%）が、発達障がいでは「緊急情報提供体制の確立」（30.0%）が最も高くなっています。

災害に備えて力を入れてほしいこと（全体の上位6項目）



災害に備えて力を入れてほしいこと（障がい種別 上位3項目）

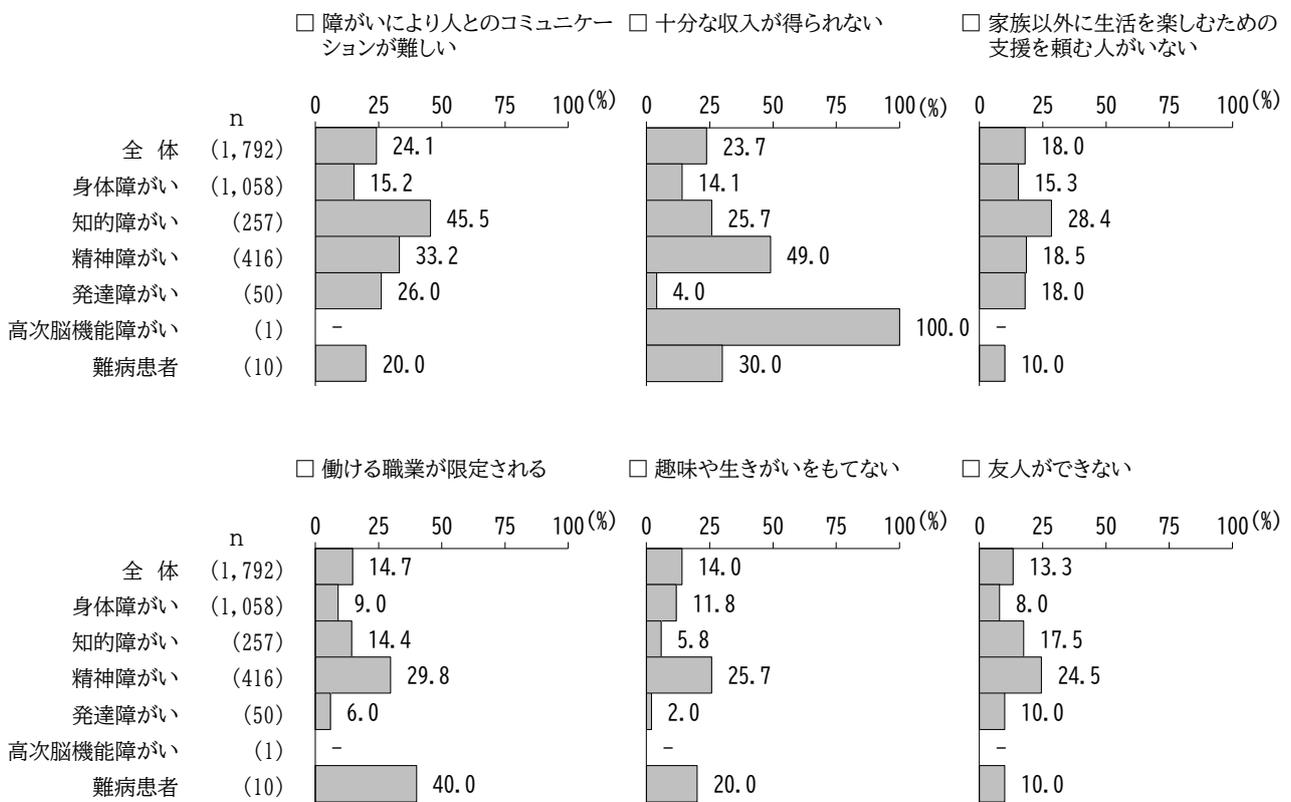
障がい種別	第1位	第2位	第3位
身体障がい n=1,058	避難生活における介護や介助、医療などの支援体制 45.0	避難所の設備(トイレ、段差など)の整備 43.6	障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立 32.0
知的障がい n=257	障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立 39.3	避難生活における介護や介助、医療などの支援体制 33.1	避難所の設備(トイレ、段差など)の整備 26.5
精神障がい n=416	避難所の設備(トイレ、段差など)の整備 36.1	避難生活における介護や介助、医療などの支援体制 27.9	障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立 25.7
発達障がい n=50	緊急情報の提供体制の確立 30.0	避難所の設備(トイレ、段差など)の整備 28.0	災害に備えた準備や地震や台風など災害に関する知識の普及 22.0

(8) 生活で困っていること

問 あなたは、現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○印)

生活で困っていることは、知的障がいと発達障がいで「障がいにより人とのコミュニケーションが難しい」が最も高く、知的障がいでは4割を超えています。精神障がいでは「十分な収入が得られない」が49.0%と高い割合となっています。身体障がいでは「家族以外に生活を楽しむための支援を頼む人がいない」が15.3%と最も高く、次いで「障がいにより人とのコミュニケーションが難しい」が15.2%となっています。

生活で困っていること（全体の上位6項目）



生活で困っていること（障がい種別 上位3項目）

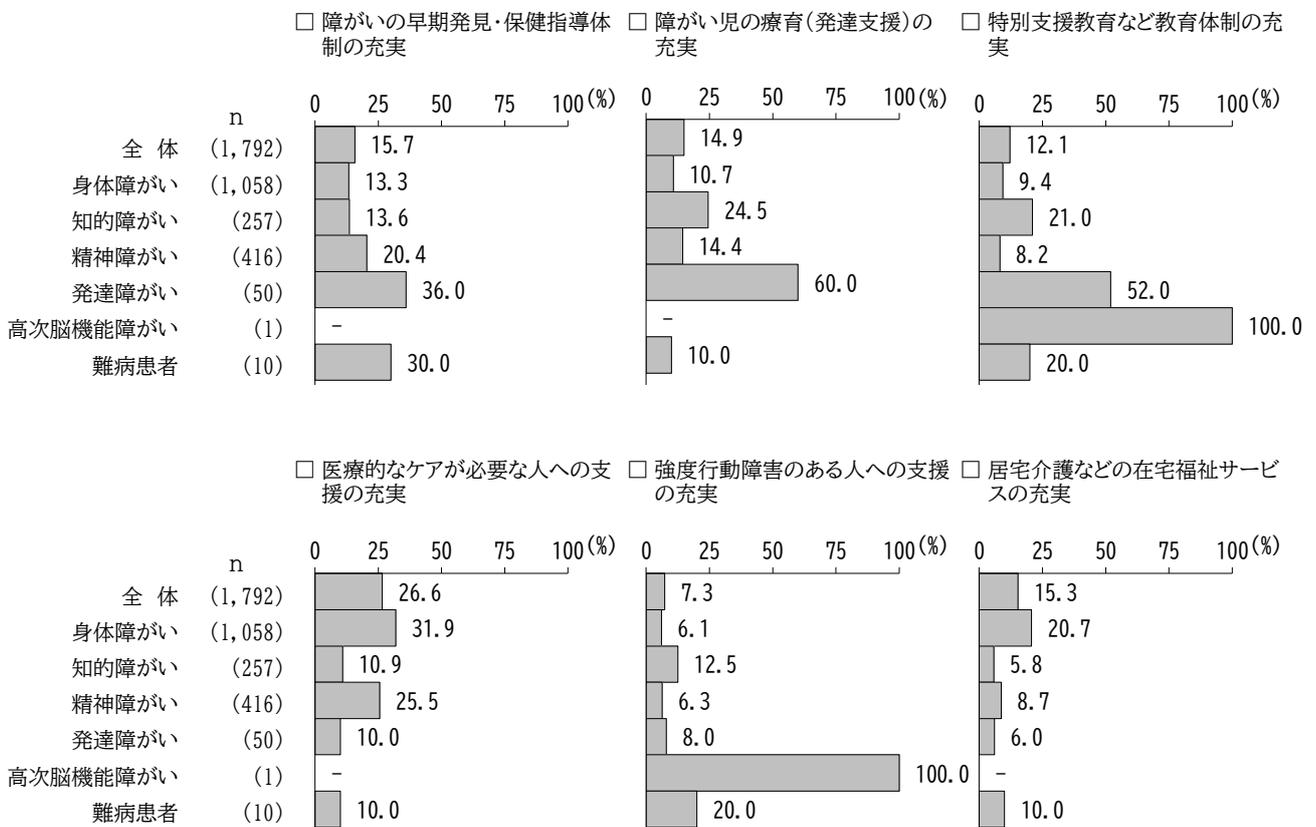
障がい種別	第1位	第2位	第3位
身体障がい n=1,058	家族以外に生活を楽しむための支援を頼む人がいない 15.3	障がいにより人とのコミュニケーションが難しい 15.2	十分な収入が得られない 14.1
知的障がい n=257	障がいにより人とのコミュニケーションが難しい 45.5	家族以外に生活を楽しむための支援を頼む人がいない 28.4	十分な収入が得られない 25.7
精神障がい n=416	十分な収入が得られない 49.0	障がいにより人とのコミュニケーションが難しい 33.2	働ける職業が限定される 29.8
発達障がい n=50	障がいにより人とのコミュニケーションが難しい 26.0	家族以外に生活を楽しむための支援を頼む人がいない 18.0	障がいが原因で特別な目で見られる 12.0

(9) 障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なこと

問 あなたは、障がいのある方が暮らしやすいまちをつくるために、今後、越谷市ではどのようなことが重要だと考えますか。(5つまでに○印)

障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なことは、知的障がいでは「保護者が亡くなったあとの生活支援の充実」が、発達障がいでは「障がい児の療育（発達支援）の充実」と「特別支援教育など教育体制の充実」が5割をこえておりと高い割合となっています。身体障がいでは「医療的なケアが必要な人への支援の充実」（31.9%）が、精神障がいでは「就労の援助や雇用の促進」（38.9%）がそれぞれ最も高くなっています。

障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なこと（全体の上位6項目）



障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なこと（障がい種別 上位3項目）

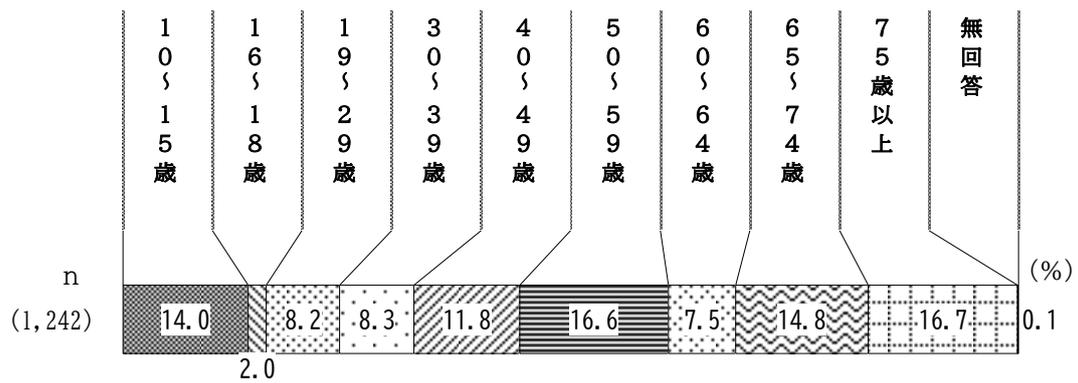
	第1位	第2位	第3位
身体障がい n=1,058	医療的なケアが必要な人への支援の充実 31.9	医療やリハビリの充実 29.3	保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実 23.7
知的障がい n=257	保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実 52.9	グループホームの整備や施設運営の改善 28.4	就労の援助や雇用の促進 25.7
精神障がい n=416	就労の援助や雇用の促進 38.0	保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実 33.4	医療的なケアが必要な人への支援の充実 25.5
発達障がい n=50	障がい児の療育(発達支援)の充実 60.0	特別支援教育など教育体制の充実 52.0	学校在学中の障がいについての理解や体験学習 38.0

3. その他市民へのアンケート結果の概要

(1) 年齢

問 あなたの性別と年齢をお答えください。

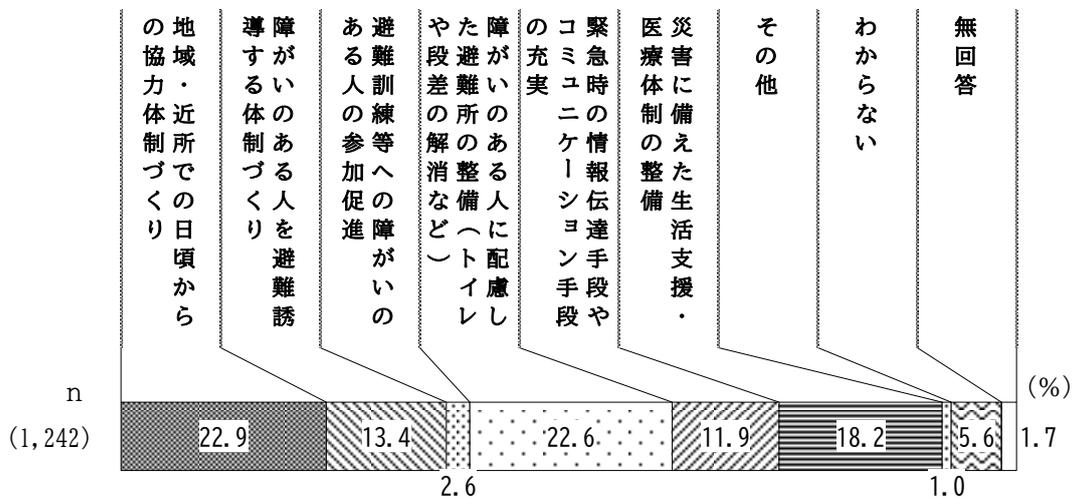
年齢は、「75歳以上」が16.7%で最も高く、次いで「50～59歳」(16.6%)、「65～74歳」(14.8%)となっています。



(2) 災害時に備え、障がいのある人などの安全対策として取り組むべきこと

問 あなたは、地震や台風などの災害時に備え、障がいのある人などの安全対策として、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。(1つに○印)

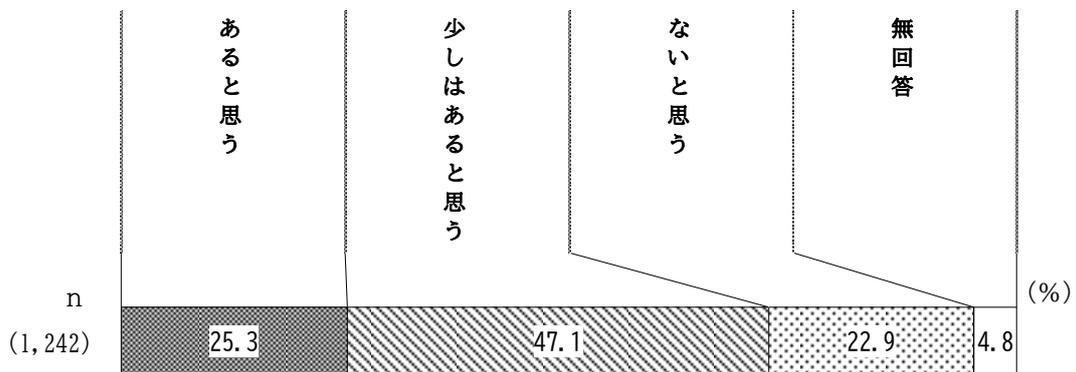
災害時に備え、障がいのある人などの安全対策として取り組むべきことは、「地域・近所での日頃からの協力体制づくり」が22.9%と最も高く、次いで「障がいのある人に配慮した避難所の整備（トイレや段差の解消など）」(22.6%)、「災害に備えた生活支援・医療体制の整備」(18.2%)、となっています。



(3) 差別や人権侵害について

問 あなたは、障がいのある人に対する差別や人権侵害を感じることはありますか。
(1つに○印)

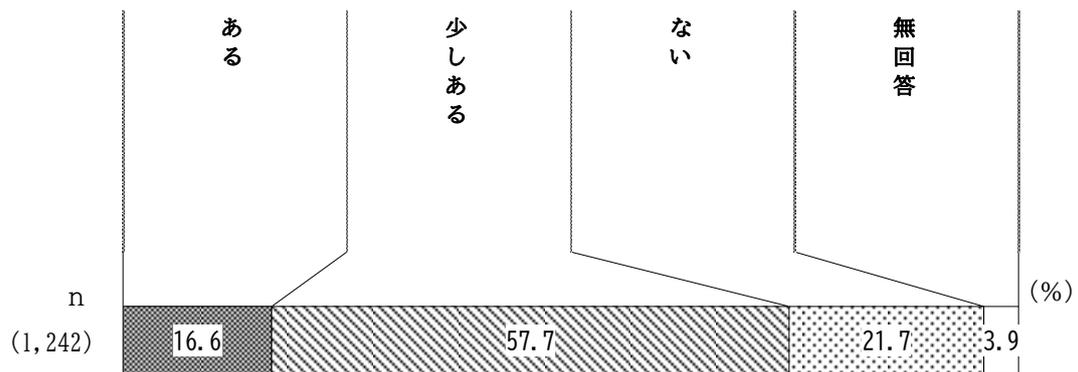
障がい者に対する差別や人権侵害を感じることは、「少しはあると思う」が47.1%、次いで「あると思う」(25.3%)となっており、「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた「あると思う」の割合は7割を超えています。一方、「ないと思う」は22.9%となっています。



(4) 障がい福祉施策への関心

問 あなたは、障がい福祉施策に関心がありますか。(1つに○印)

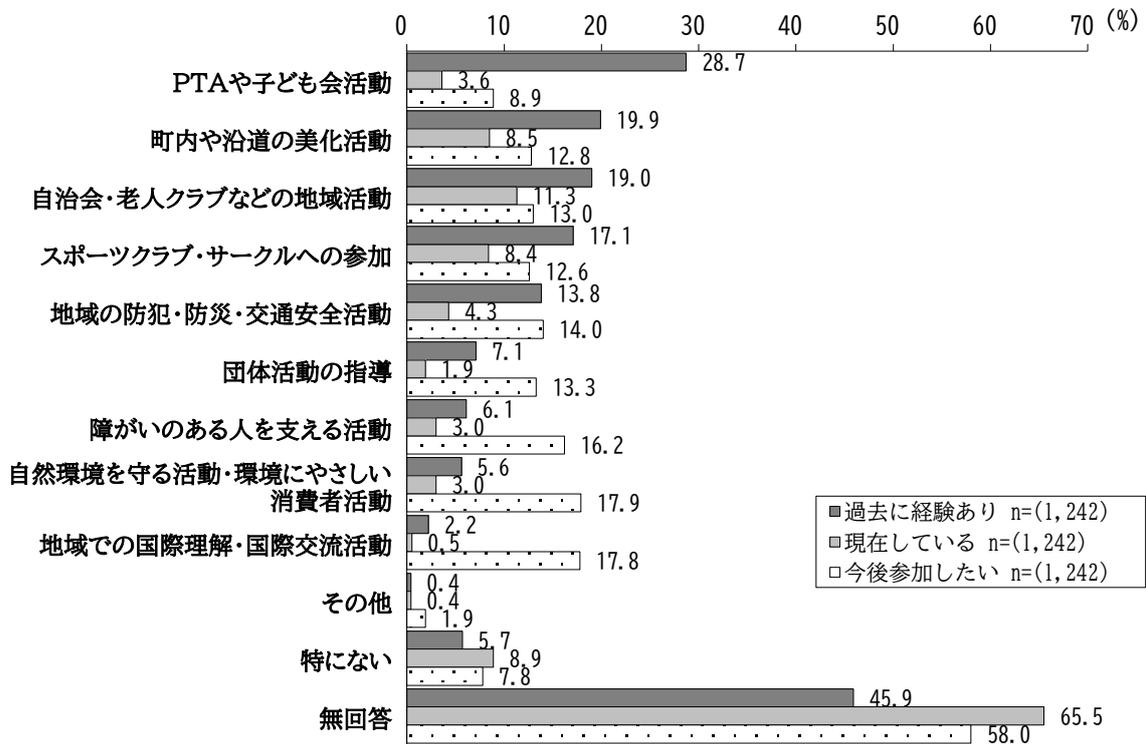
障がい福祉施策への関心は、「少しある」が57.7%で最も高く、次いで「ない」(21.7%)、「ある」(16.6%)となっています。「ある」と「少しある」を合わせた「ある」の割合は7割を超えています。



(5) 地域や福祉との関わり方について

問 地域活動への参加について、あなたの(1)過去の経験、(2)現在参加していること、(3)今後参加したいことをお答えください。(それぞれ該当する番号に○印)

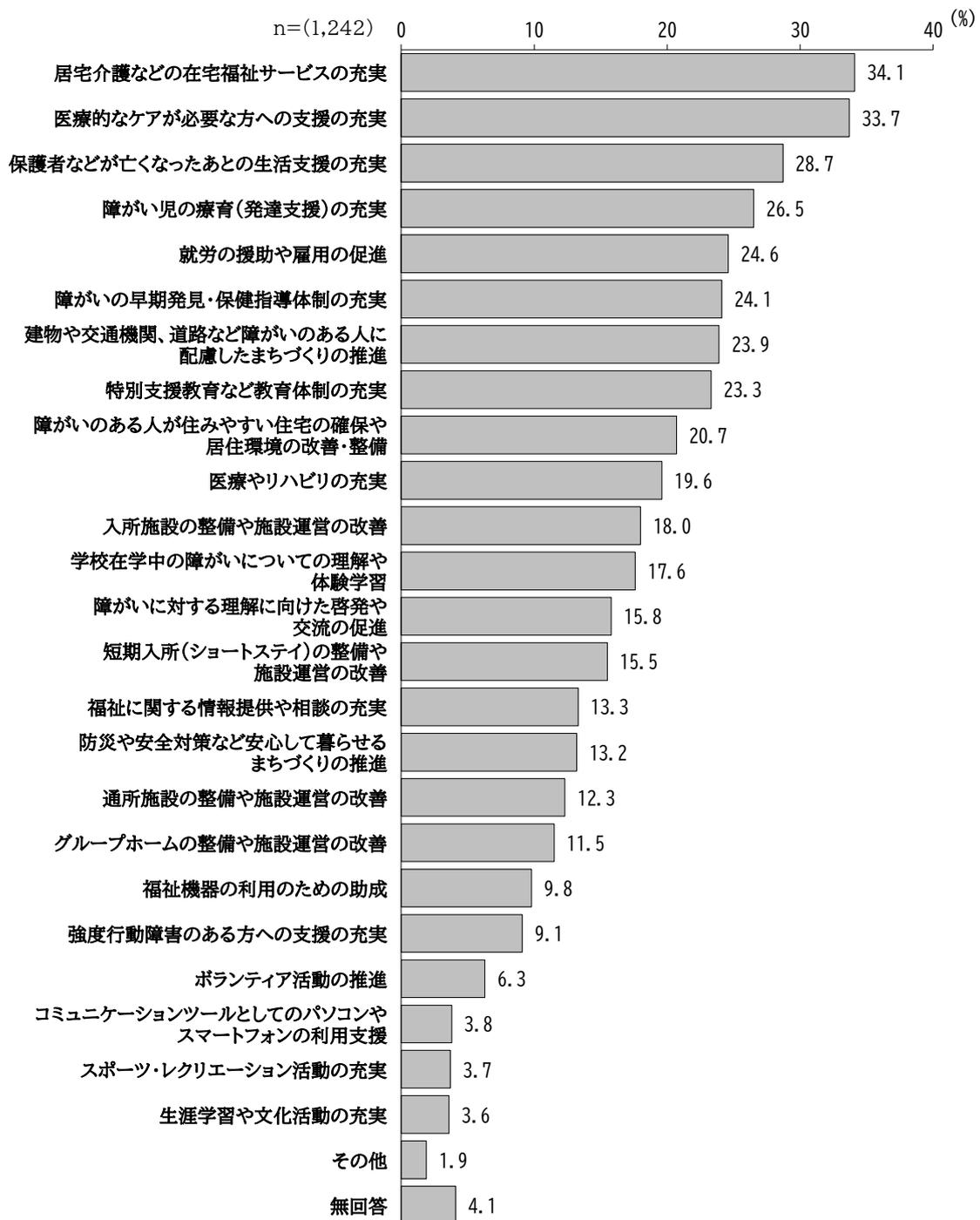
地域活動への参加は、過去に経験ありでは「PTAや子ども会活動」(28.7%)が、現在参加しているでは「自治会・老人クラブなどの地域活動」(11.3%)が最も高くなっています。また、今後参加したいでは「自然環境を守る活動・環境にやさしい消費者活動」が17.9%と最も高く、次いで、「地域での国際理解・国際交流活動」が17.8%となっています。



(6) 障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なこと

問 あなたは、障がいのある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、越谷市において、どのようなことが重要だと考えますか。(5つまでに○印)

障がい者の暮らしやすいまちづくりに向けて重要なことは、「居宅介護などの在宅福祉サービスの充実」が34.1%で最も高く、次いで「医療的なケアが必要な方への支援の充実」(33.7%)、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」(28.7%)、「障がい児の療育(発達支援)の充実」(26.5%)となっています。



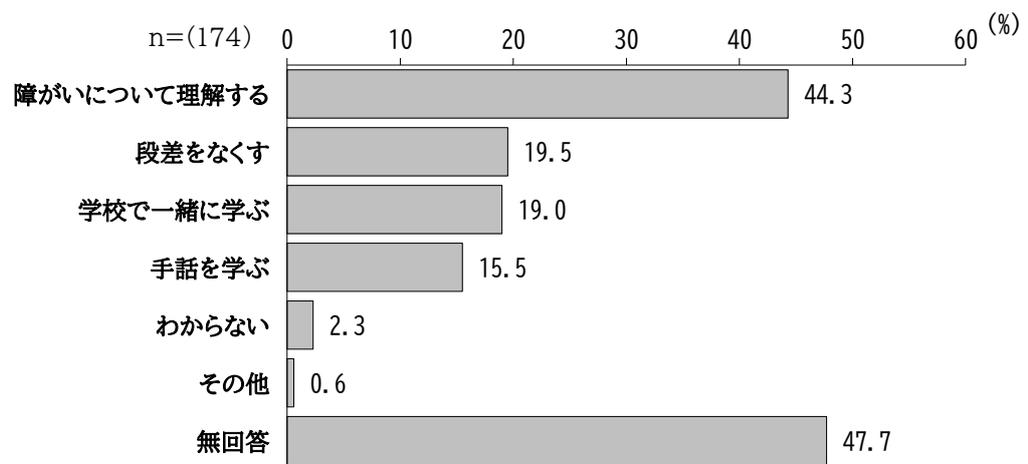
(7) (10~15歳対象) 障がい者と生活するために必要なこと

ここからは10~15歳の方ご本人にうかがいます。

問 障がいのある人と一緒に生活するために、なにが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

障がい者と生活するために必要なことは、「障がいについて理解する」が44.3%で最も高く、次いで「段差をなくす」(19.5%)、「学校で一緒に学ぶ」(19.0%)、「手話を学ぶ」(15.5%)となっています。



4. サービス事業者へのアンケート結果の概要

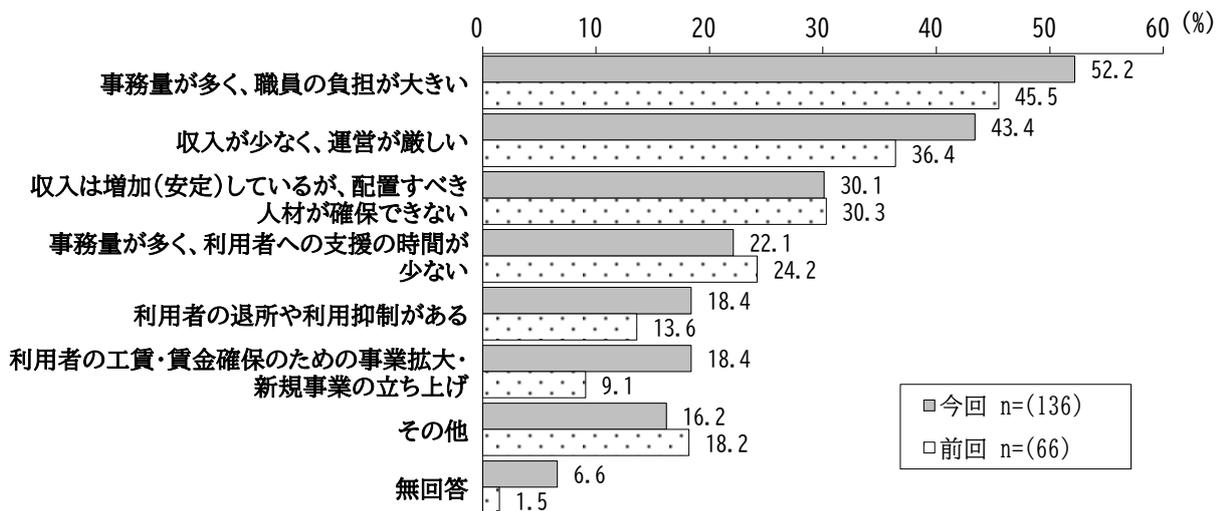
(1) 運営上の課題

問 現在、事業運営について課題となっていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

運営上の課題は、「事務量が多く、職員の負担が大きい」が52.2%で最も高く、次いで「収入が少なく、運営が厳しい」(43.4%)、「収入は増加(安定)しているが、配置すべき人材が確保できない」(30.1%)となっています。

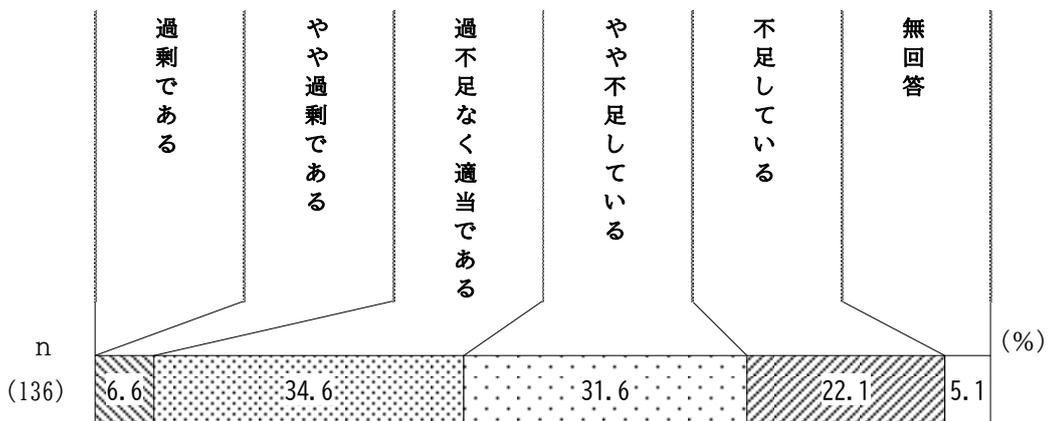
前回調査と比較すると、「利用者の工賃・賃金確保のための事業拡大・新規事業の立ち上げ」(今回：18.4%、前回9.1%)で9.3ポイント、「収入が少なく、運営が厳しい」(今回：43.4%、前回36.4%)で7.0ポイント、「事務量が多く、職員の負担が大きい」(今回：52.2%、前回45.5%)で6.7ポイント、前回調査よりも増加しています。



(2) 職員の過不足状況

問 現在のサービスの提供状況において、職員の過不足はどのように感じていますか。
(1つに○印)

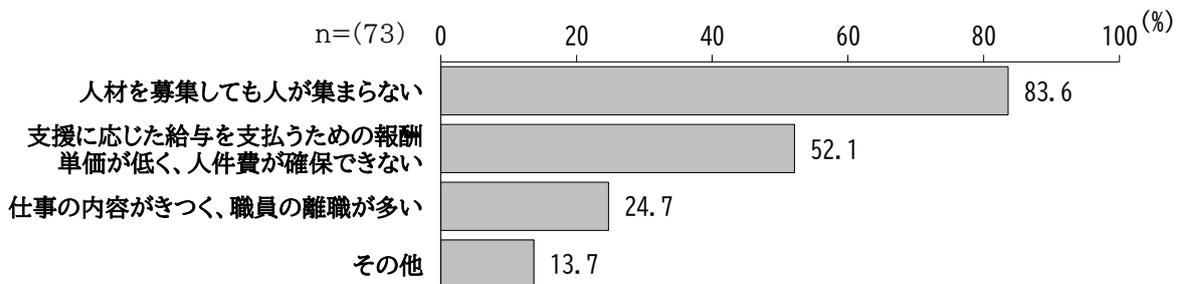
職員の過不足状況は、「過不足なく適当である」が34.6%で最も高く、次いで「やや不足している」(31.6%)、「不足している」(22.1%)となっています。「やや不足している」と「不足している」を合わせた、「不足している」の割合は5割を超えています。



職員が「やや不足している」または「不足している」と答えた事業所にかがいます。

問 職員が不足している理由としてどのようなことが考えられますか。
(あてはまるものすべてに○印)

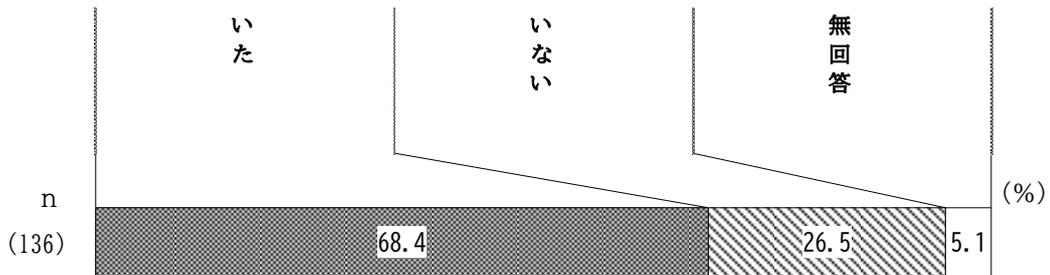
職員が不足している理由は、「人材を募集しても人が集まらない」が83.6%で最も高く、次いで「支援に応じた給与を支払うための報酬単価が低く、人件費が確保できない」(52.1%)、「仕事の内容がきつく、職員の離職が多い」(24.7%)となっています。



(3) 職員の退職について

問 令和5年度中に退職された職員はいましたか。(1つに○印)

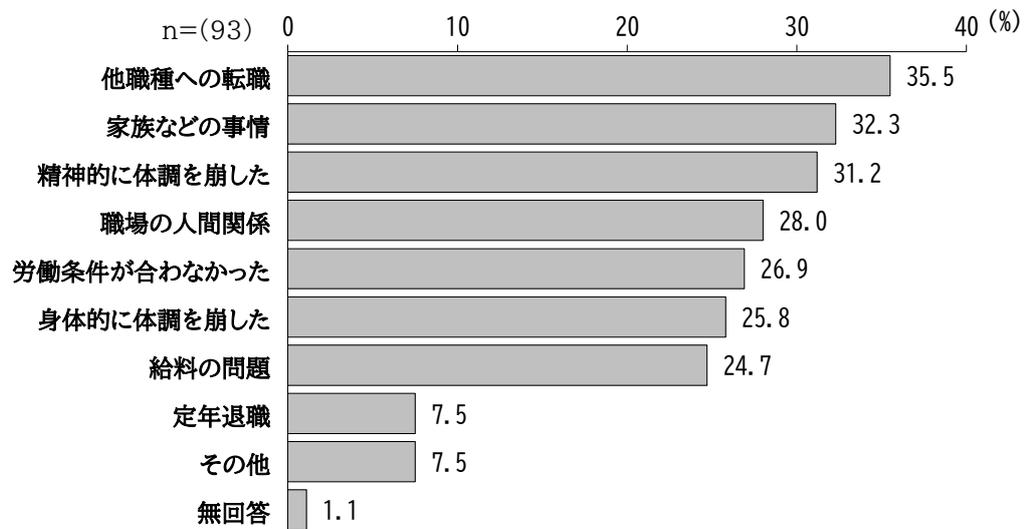
令和5年度中の退職者の有無は、「いた」が68.4%、「いない」が26.5%となっています。



退職した職員が「いた」と答えた事業所にうかがいます。

問 退職の主な理由は何でしたか。(あてはまるものすべてに○印)

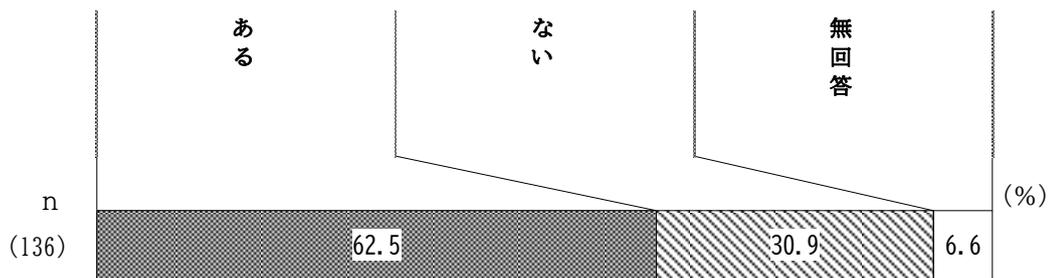
退職の主な理由は、「他職種への転職」が35.5%で最も高く、次いで「家族などの事情」(32.3%)、「精神的に体調を崩した」(31.2%)、「職場の人間関係」(28.0%)となっています。



(4) 利用者のニーズが高いが、不足していると感じられる障害福祉サービス等

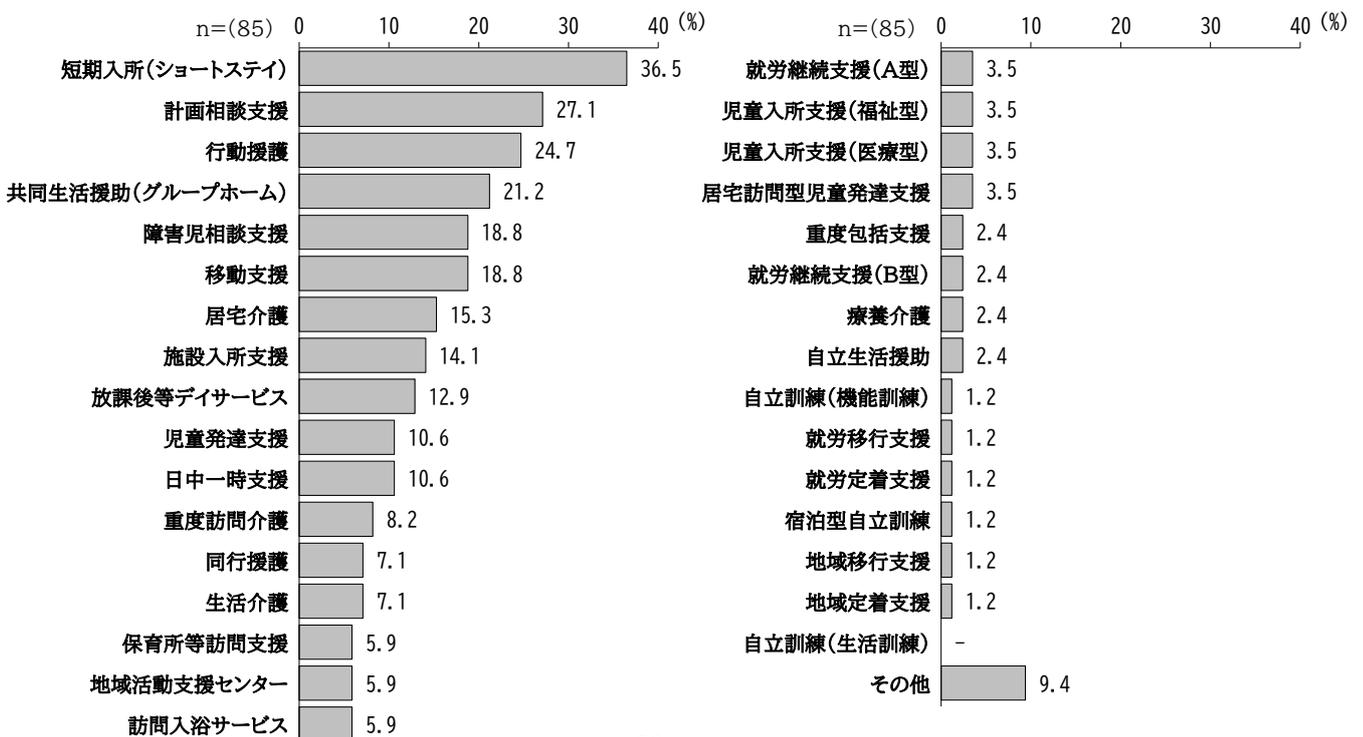
問 利用者から望む声は多いが、不足していると感じられる障害福祉サービス等がありますか。

利用者のニーズが高いが、不足していると感じられる障害福祉サービス等は、「ある」が62.5%、「ない」が30.9%となっています。



不足していると感じられる障害福祉サービス等が「ある」と答えた事業所にうかがいます。
 問 不足していると感じられる障害福祉サービスを選び、番号に○をつけてください。
 (あてはまるものすべてに○印)

不足していると感じられる障害福祉サービスは、「短期入所（ショートステイ）」が36.5%で最も高く、次いで「計画相談支援」（27.1%）、「行動援護」（24.7%）、「共同生活援助（グループホーム）」（21.2%）となっています。



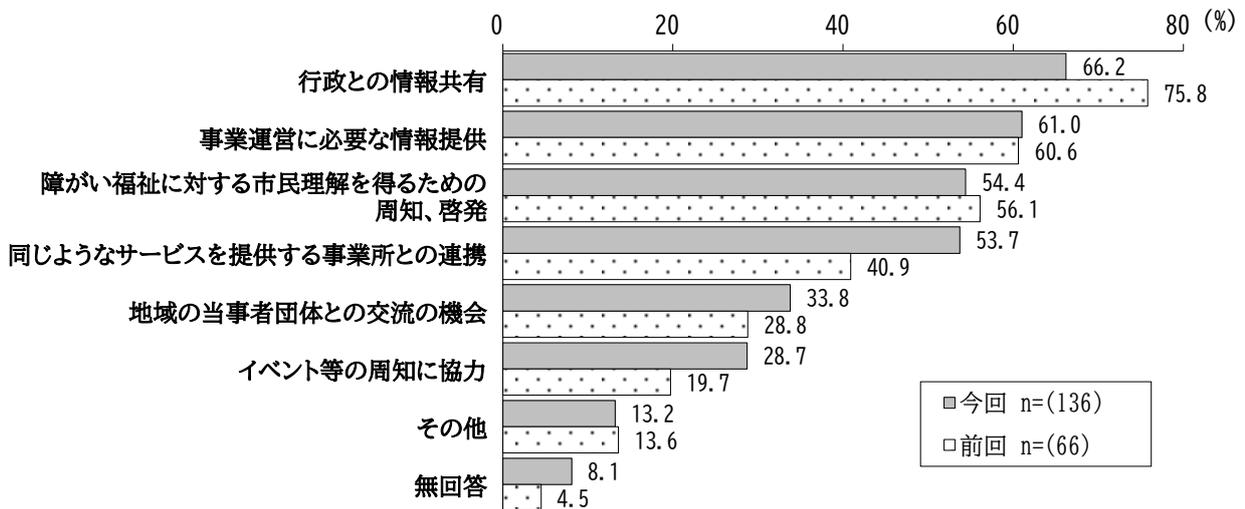
(5) サービスの提供にあたって市に希望すること

問 サービスを提供するにあたって、市に望むことは何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

サービスの提供にあたって市に希望することは、「行政との情報共有」が66.2%で最も高く、次いで「事業運営に必要な情報提供」(61.0%)、「障がい福祉に対する市民理解を得るための周知、啓発」(54.4%)、「同じようなサービスを提供する事業者との連携」(53.7%)となっています。

前回調査と比較すると、「同じようなサービスを提供する事業者との連携」(今回：53.7%、前回：40.9%)が12.8ポイント、「イベント等の周知に協力」(今回：28.7%、前回：19.7%)が9.0ポイント、「地域の当事者団体との交流の機会」(今回：33.8%、前回：28.8%)が5.0ポイント、前回調査よりも増加しています。また、「行政との情報共有」(今回：66.2%、前回：75.8%)は前回調査と比較して9.6ポイント減少しています。

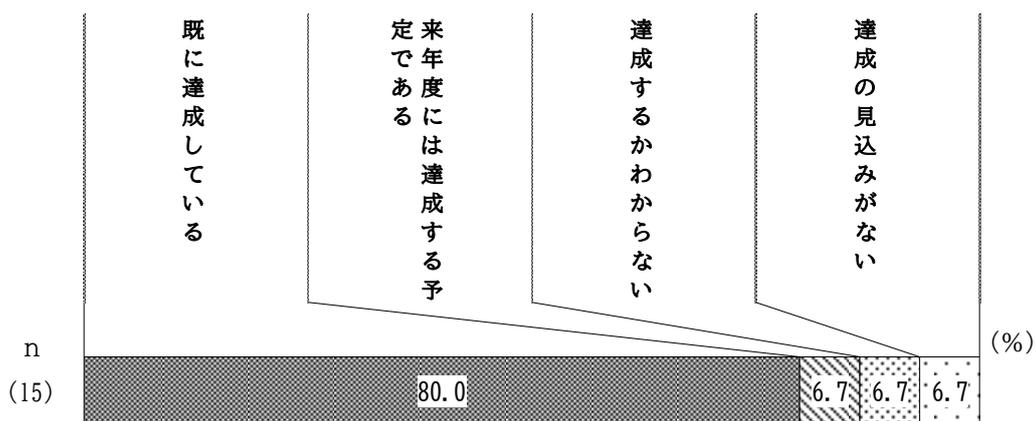


5. 民間企業アンケート結果の概要

(1) 法定雇用率の達成状況

問 法定雇用率の達成状況について、うかがいます。(あてはまるもの1つに○印)

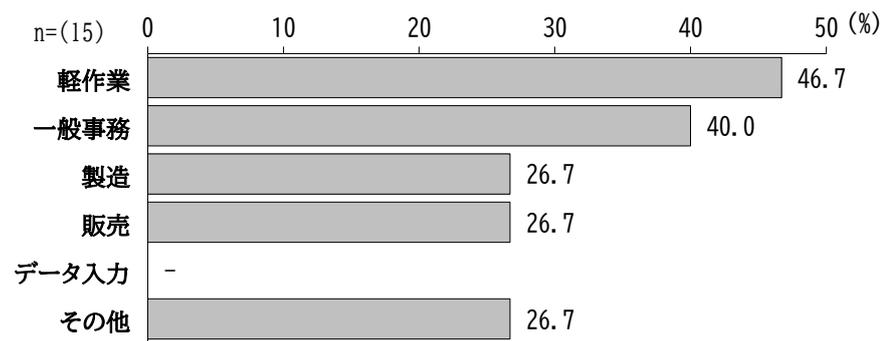
法定雇用率の達成状況は、「既に達成している」が80.0%で最も高く、「来年度には達成する予定である」、「達成するかわからない」、「達成の見込みがない」がそれぞれ6.7%となっています。



(2) 障がい者が主に従事している職種・作業内容

問 貴事業所が現在雇用している障がい者が主に従事している職種・作業内容について、うかがいます。(あてはまるものすべてに○印)

障がい者が主に従事している職種・作業内容は、「軽作業」が46.7%で最も高く、次いで「一般事務」(40.0%)、「製造」(26.7%)、「販売」(26.7%)となっています。

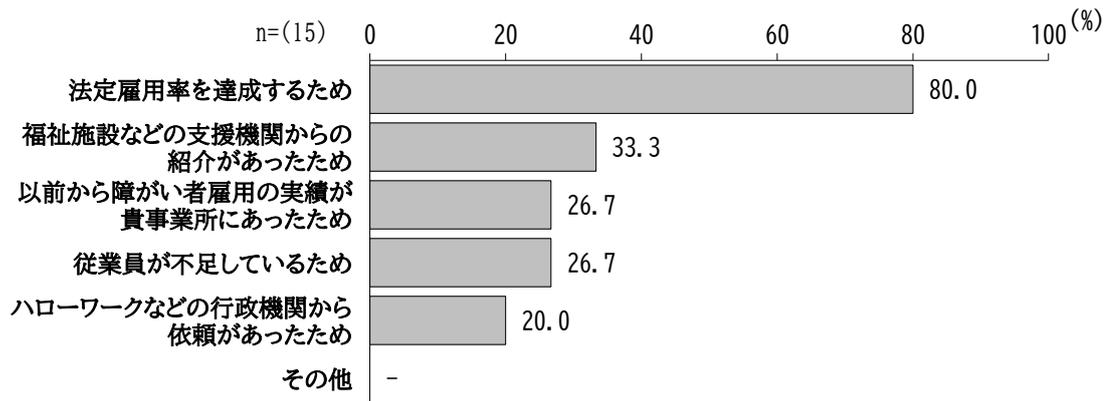


(3) 障がい者雇用に取り組む動機

問 貴事業所が障がい者雇用に取り組むこととした動機をうかがいます。

(あてはまるものすべてに○印)

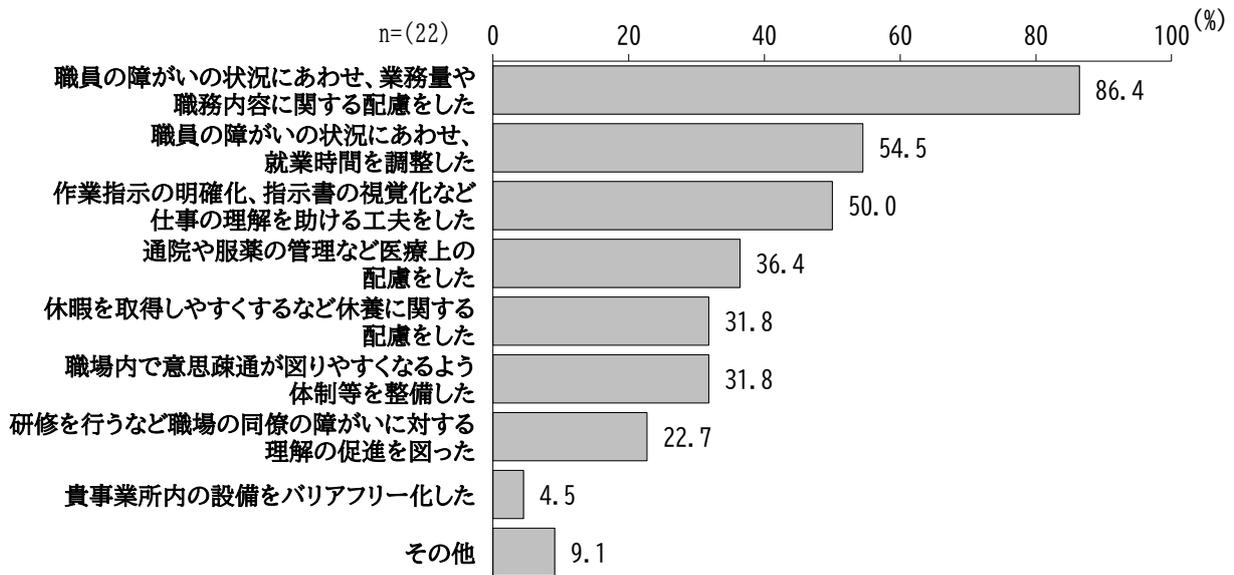
障がい者雇用に取り組む動機は、「法定雇用率を達成するため」が80.0%で最も高く、次いで「福祉施設などの支援機関からの紹介があったため」(33.3%)、「以前から障がい者雇用の実績が貴事業所にあったため」(26.7%)、「従業員が不足しているため」(26.7%)となっています。



(4) 障がい者の雇用にあたって配慮していること

問 貴事業所が障がい者を雇用するにあたって配慮したことや職場で配慮していることについて、うかがいます。(あてはまるものすべてに○印)

障がい者の雇用にあたって配慮していることは、「職員の障がいの状況にあわせ、業務量や職務内容に関する配慮をした」が86.4%で最も高く、次いで「職員の障がいの状況にあわせ、就業時間を調整した」(54.5%)、「作業指示の明確化、指示書の視覚化など仕事の理解を助ける工夫をした」(50.0%)、「通院や服薬の管理など医療上の配慮をした」(36.4%)となっています。



(5) 職員の障がい者雇用に対する理解度

問 貴事業所の職員（実際に障がい者と同じ職場で働いている方）の障がい者雇用に対する理解度についてお答えください。（あてはまるもの1つに○印）

職員の障がい者雇用に対する理解度は、「十分であるとは言えないが、理解がある」が50.0%で最も高く、次いで「十分に理解がある」（40.9%）、「理解が不足している部分がある」（9.1%）となっています。

